

令和6年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年6月18日				
招 集 場 所	本部町議会議場				
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和6年6月18日		午前10時00分	
	散 会	令和6年6月18日		午前11時26分	
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 10 名		欠 席 2 名		欠 員 2 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	欠
6	欠 員		13	欠 員	
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	出
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	欠
※ 会議録署名議員					
1 番	仲 程 清	2 番	長 濱 功		
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史		
教 育 長	喜 納 すえ子	住 民 生 活 統 括 監	仲宗根 章		
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健		
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡久地 政 克		
健康づくり推進課長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	有 銘 高 啓		
企画商工観光課長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡久地 要		
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅		
会計管理者兼会計課長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫		
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與那嶺 卓		

議 事 日 程

6月18日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の行政報告
5	報告第3号	令和5年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告・質疑)
6	報告第4号	令和5年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について (報告・質疑)
7	報告第5号	令和5年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について (報告・質疑)
8	議案第31号	本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
9	議案第32号	本部町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
10	議案第33号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (議案説明)
11	議案第34号	本部港（渡久地地区）浮棧橋の設置及び管理に関する条例の制定について (議案説明)
12	議案第35号	本部町製氷荷捌き施設維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)

日程番号	議案番号	件名
13	議案第36号	本部町教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について (議案説明)
14	議案第37号	動産の買入れ契約の締結について〈バリアフリーバス購入〉 (議案説明)
15	議案第38号	工事請負契約の締結について〈健堅石嘉波線道路改良工事(その2)〉 (議案説明)
16	議案第39号	令和6年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)
17	議案第40号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明)
18	議案第41号	令和6年度本部町水道事業会計補正予算について (議案説明)
19	議案第42号	令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について (議案説明)

○ **副議長 具志堅 勉** ただいまから令和6年第4回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 仲程 清議員及び2番 長濱 功議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月20日までの3日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から6月20日までの3日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお手元にお配りしたとおりであります、その中から抜粋して説明をさせていただきます。

初めに、4月17日、北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に向けた決起大会。4月20日、ジャングリア視察研修、これは正副議長のみです。旧オリオン嵐山ゴルフクラブにて説明を聞いてまいりました。

4月30日、令和6年度沖縄振興拡大会議、私のほうで行ってきました。その中で、水道料金の値上げについての説明がありました。

それから5月に入りまして、20日から22日の間、令和6年度町村議長・副議長研修会に行つてまいりました。その中で3点ほどの講演がありまして、議員の成り手不足などについての講演がありました。

以上で、議長諸般の報告を終わりたいと思っております。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。行政報告に入る前に一言だけ話をさせてください。本日は、伊豆味小学校の5年生、6年生の皆さんが、この議会傍聴にお見えになっております。将来の我が町を担う子供たちがこのような形で、勉強に駆けつけることを、とても心強く思いますし、そして高く評価したいと思っております。

それでは行政報告に移ります。お手元の資料をご覧ください。

令和6年3月1日から令和6年5月31日までの私の行政報告を行います。主な事項のみにつきましてご説明をいたします。

3月10日ですけれども、第20回目になりましたけれども、もとぶ観光文化フェスタを行つております。参加しました。民謡あり、踊りあり、闘牛ありで、我が町の伝統文化を町民300名ほどが参加してございましたけれども、みんなでそれを堪能しながら観光客との交流を図っております。

3月16日、土曜日ですけれども、第4回目を迎えました。もとぶ八重岳新緑まつりオープニングセレモニーをはじめ、新緑ウォーキング、それからノルディックウォーキング、そしてランバイクレース、さらには次の週にはロゲイニングなど、盛りだくさんの行事でもって、新緑の中で健康づくり、そして観光客との交流などを図ったところでございます。

3月25日ですけれども、沖縄セルラーとの包括連携協定を我が町と締結しております。沖縄セルラーが持つDXに対する技術をはじめ、多くのノウハウをまちのほうに取り入れていこうというようなことの協定でございます。早速、5月の中旬でしたけれども、キャッシュレスのauキャンペーンなども取り組んだところでございます。

3月28日ですけれども、公立北部医療センター協議会を持っております。その協議会に参加しております。医療センターの設立に当たって、特に気になっているところでございますけれども、建設関係の物価の値上がりがありまして、建設費がかなり上がったというようなことなどがありまして、財源の確保について力を入れていかなければいけないといったようなことと。あと1点、強く本部町のほうからも要望いたしましたけれども、ハードはともかくソフトのほうの医療人材の確保というものがとても重要だというようなことで、その人材確保に多方面から確保に対して力を入れるようにというような提言などもやっております。

次に3月29日ですけれども、今年退職をなさった区長の皆さんへの感謝状の贈呈をしております。渡久地区の仲宗根区長、崎本部の山城区長、豊川区の兼城区長、3区長が今年変わっております。町のほうからも感謝の意を込めて感謝状の贈呈をしたところでございます。

次ページをお願いいたします。4月3日ですけれども、区長会におきまして、施政方針とそれから今年の主要事業等について、区長の皆さんにもその内容を説明してございます。毎月、月の初めに区長会を持っておりまして、区長会の中でいろいろと行政の施政方針についての細かな連絡事項等もやっているところであります。今回は主要事業についても、しっかりと説明し、そして協力を求めたところでございます。

4月9日ですけれども、これシークワサーのからあげ記者会見というようなことなんですけれども、ウェルネスフーズとそれから沖縄ハム食品との連携などがありまして、本部町産のシークワサーを使った、伊豆味が中心になりますけれども、から揚げを商品販売したというようなことで、かねひで商事との連携の中で記者会見をやって販促を呼びかけたところでございます。

4月17日ですけれども、本町における沖縄タイムス、琉球新報の通信員ですが、おのおの3名がおられますけれども、その皆さんとの意見交換会をしております。町の情報をマスコミを通じて、そして積極的に情報伝達をして、町の存在価値、町の価値をお互いに高めていきたいと思います。というようなことでお願いをしたところでございます。

4月20日ですけれども、瀬底ビーチの海開きをしております。昨年からはじめておりますけれども、第2回目になりますけれども、区民の皆さんはじめ、大勢の皆さんでビーチの海開きをやりまして、そして観光のアピールというようなことにつなげるというようなことでやっております。

4月22日ですけれども、これは本部高校の支援プロジェクトチーム、町内のお話ですけれども、庁舎内の統括監をヘッドに置いて、課長クラス5名体制で、本部高校の支援プロジェクトチームというふうなことで、いろんなジャンルの中からしっかりと本部高校の存在と発展につなげていこうというようなことを、支援していこうというようなことでのプロジェクトチームをつくり上げております。

次のページ、4月26日の金曜日ですけれども、商工会OBが主催するかつおのぼりの掲揚式、例年どおりやっております。

そして5月7日、それから8日に公営塾でありますあおいろ学舎の開講式、本部高校のチャレンジ塾の開講式をしております。

それから5月15日ですけれども、宿泊税の導入市町村と県の副知事との意見交換会、宿泊税に対する意見交換会を実施し参加しております。県との意見の、率直に言いまして食い違い等がありまして、我がほうからは宿泊税に係る部分について、税率について定率でもって対応してくれというような、そういう要望を出しております。県においては定額というようなことで、その辺の調整事項がまだ残っております。それから県と市町村との税の配分ですけれども、我がほうは市町村が75%、県が25%以内で配分してくれというようなことで意見をしております。県は現在のところ50%、50%で配分できないだろうかというような、こういう考え方を持っております。そういう調整事項が残っております。積極的に立場を意見したところでございます。

5月16日ですけれども、渡久地港の船主会の定期総会がありました。

そして5月20日ですけれども、内閣府の参事官はじめ、内閣府の皆さん、総合事務局の皆さんが本部町に視察に見えております。備瀬集落の整備事業を過去にやっておりますけれども、2億数万円かかった形で、備瀬集落の整備事業をやっておりますけれども、その状況の確認というようなことで視察に見えております。そしてさらには国直轄の特定交付金を使ったハーソー公園の機能強化事業という事業を始めておりますけれども、ハーソー公園と2か所を国の皆さんが視察調査をなさったところでございます。

次ページをお願いいたします。5月23日に商工会の総会・懇親会、そして5月24日に民生委員の懇親会などを行い、そして5月28日に建設業者会の総会といったような形で各種民間、公共を含めて、総会、そして懇親会が続いたところでございます。

5月30日に国土交通行政について、沖縄総合事務局のほうとの懇親会がございました。建設開発部のほうとです。我が町のほうからは、クルーズバスの復旧と、それに伴うターミナルの整備について、しっかりとその方向付けをして、そしてそれを加速していただきたい。北部振興全体の立場からもそれは急がれますよというようなことで、強い要望を出したところでございます。

5月31日に、周遊バスの記者会見をやりまして、6月1日から今現在、周遊バスを走らせているというようなところでございます。なお、5月31日に阪急交通がお見えになりまして、今年も3,000名ほど全国から集めて、そして花火大会を本部町でやりたいというようなことの、その調整に目下入っているところでございます。以上、町長の行政報告でございました。

○ **副議長 具志堅 勉** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第3号 令和5年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和6年第4回本部町議会定例会におきまして、3件の報告と12件の議案を提出してございます。その内訳につきましては、繰越計算書の報告が3件、条例の制定及び一部改正に関する議案が5件、規約の変更に関する議案が1件、動産の買入れに関する契約が1件、工事請負契約に関する議案が1件、令和6年度補正予算議案が4件となっております。説明に当たりましては、副町長、教育長、担当統括監及び担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **副議長 具志堅 勉** 総務課長。

○ **総務課長 宮城 建** 報告第3号 令和5年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和5年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

説明に当たりましては、3ページをもって説明いたします。3ページをお願いいたします。令和5年度繰越明許費繰越計算書 資料でございます。令和5年度から令和6年度に繰り越した事業は19件ございます。1件ずつ内容を説明いたします。

金額のうち、上段の括弧書きは全体事業費、そして下の段は全体事業費のうち、令和6年度に繰り越している額でございます。まず一番上の低炭素なまちづくり推進事業3,124万2,000円の繰越しとなっております。伊豆味トンネル・道路照明ともに、銅線や灯具などの資材供給に遅れが生じているためでございます。伊豆味トンネル内の照明、それから道路照明というのは、渡久地から大浜にかけての旧県道、それと町道大浜海外線、野毛病院の通りでございます。それから健堅集落内の旧国道となっております。完了予定月日が令和6年9月末をもって完了予定とさせてもらっています。

次、社会保障・税番号制度システム整備事業861万3,000円の繰越しでございます。国が作成するシステム改修の仕様書が令和5年12月に変更があり、システム改修に遅れが生じているためでございます。完了予定年月日が令和6年12月の予定でございます。

次、戸籍振り仮名追加機能整備事業308万円、国の交付決定が12月と遅かったことから、システム改修に遅れが生じているためでございます。完了予定日が令和7年3月の予定であります。

次の価格高騰重点支援給付金事業（7万円給付事業）でございます。1,413万4,000円、国の予算が11月末に成立したため、年度内に支給することが困難となったためでございます。完了予定は令和6年12月末を予定しております。

次の子育て支援特別商品券事業3,734万9,000円、国の予算が11月末に成立したため、年度内に支給開始をすることが困難となったためであります。ちなみに、子ども・子育て商品券の配布は4月1日から行っており、使用期間が12月28日まで、換金の期限が1月31日までとなっております。

す。完了予定としては、令和7年3月末を予定しております。

次に、有機資源リサイクル施設活用促進事業117万1,000円の繰越しでございます。高圧用器具（電力会社貸与品）撤去作業の日程調整に時間を要しており、全体の工期延長が必要となっているためであります。完了予定としては、令和6年6月末と書かれておりますが、既に完了してございます。

田空ハーソー公園機能強化事業2億1,860万1,000円、工事着手前の土質調査において、追加調査等が発生したことと、鉄骨材の調整に不測の日数を要したためでございます。完了予定年月日は、令和6年6月中旬となっておりますが、既に完了してございます。

次に本部港（渡久地地区）水産整備事業2億9,080万8,000円、浮棧橋工事に伴い磁気探査、それから土質調査の実施を予定しておりましたが、沖縄県が発注している渡久地港の浚渫工事と重なり工事発注が遅れたためでございます。完了予定は令和6年6月末を予定しております。次に健堅石嘉波線道路改良事業1,131万7,000円、相続手続に時間を要し、用地交渉等に遅れが生じているためとなっております。既に地権者との同意は得られているということでありまして。完了予定は令和6年9月末を予定しております。

次に上本部学園線道路整備事業5,875万8,000円、土地権利者の調査、および物件移転に時間を要したためとなっております。こちらも地権者との契約は済んでいるということでありまして。完了予定は令和6年12月末を予定しております。

次に満名本線道路整備事業1億2,545万7,000円、満名橋橋台工事において、想定よりも硬い土質が原因で矢板の施工に時間を要しているためでございます。また、土地権利者の調査と物件の移転に時間を要しているということでありまして。その中で相続が1件ございますが、既に済んでおります。物件2件の契約も既に済んでいるということでありまして。完了予定として令和6年12月末を予定しております。

次に町営住宅瀬底第3団地新築事業1億5,266万4,000円、昨年度発注の設計業務が用地交渉に不測の日数を要し繰越しとなったためであります。その影響で工事の発注が遅れたということです。こちらも地権者との契約は既に済んでおります。工事にも着手しているということです。完了予定は令和7年3月末を予定しております。

次のページをお願いします。瀬底小学校屋内運動場屋根改修事業3,178万1,000円、他業務との設計確認に不測の日数を要し、工事発注が遅れたためとなっております。これは崎本部小学校の体育館です。そこの屋根の工法と比較検討をするために不測の日数を要したということでありまして。完了予定は令和6年6月末を予定しております。

次に本部町共同調理場改築事業3,747万円の繰越しとなっております。本体工事発注後、設計内容に変更が生じたことから、工事の完成に遅延が生じ解体工事の発注が令和6年度になるためでございます。完了予定が令和6年8月となっておりますが、令和6年9月末を予定しております。

次に災害関係でございます。農林水産施設災害復旧事業（台風第6号）1,131万7,000円、それ

とその下の大根作農道災害復旧事業（台風第6号）1,248万2,000円、その下の水の又幹線2号農道災害復旧事業（台風第6号）1,491万3,000円、その下のクカルビ農道災害復旧事業（台風第6号）3,683万6,000円、繰越要因は一緒でございますので、一括して説明いたします。災害復旧事業の交付決定であります。令和6年3月29日、災害復旧工事を急ぐため交付決定前工事着手により着手しておりますが、十分な工事期間を確保できないために、完了予定を令和6年7月末に予定をしております。この4事業に関しては、農林水産省の所管でございます。

次の一番下、町道大嵐線災害復旧事業（台風第6号）でございます。これは国交省所管でございます。2,374万7,000円、国による災害査定が11月にずれ込み、工事の着工が遅れたためであります。完了予定が令和6年5月末となっております。この事業は既に完了しているところであります。以上で説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これから質疑を行います。質疑ございませんか。9番 仲宗根須磨子議員。

○ **9番 仲宗根須磨子** 9番、仲宗根須磨子、質疑をいたします。

3ページの中段ころ、田空ハーソー公園の機能強化事業のところなんですけれども、土質調査において、追加調査等が発生したとありますが、具体的にどういうふうな追加調査が発生したのかお伺いします。

○ **副議長 具志堅 勉** 農林水産課長。

○ **農林水産課長 平安山良信** 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

田空ハーソー公園は、元農地に建てている場所でありまして、ボーリング調査をやっております。当初予定していたボーリングの支持層ですが、深さが調査をすることによって、より深く調査をしないといけない。こういうことが分かりましたので、工期が延びて繰越することとなりました。以上です。

○ **副議長 具志堅 勉** ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号 令和5年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第6. 報告第4号 令和5年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 報告第4号を説明いたします。

報告第4号 令和5年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和5年度本部町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

次ページをお願いいたします。令和5年度本部町水道事業会計予算繰越計算書。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、新浄水場建設事業、予算計上額1億4,100万円、翌年度繰越額

8,833万3,000円となっております。説明でございますが、関連する工事におきましては、地盤の硬質の石灰岩の出現がございました。基礎工法の再検討を行う必要が生じたため、工法検討の修正設計に不測の日数を要しております。完成予定は令和7年3月を見込んでおります。以上、報告第4号の説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第4号 令和5年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第5号 令和5年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 報告第5号 令和5年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和5年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

次ページをお願いいたします。令和5年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、本部町浄化センター実施設計業務となっております。予算計上額1億5,060万4,000円、翌年度繰越額1億5,060万4,000円、説明、前年度事業「基本設計」の業務に時間を要しました、本年度の「実施設計」の着手が遅くなったため。令和7年3月末の完了予定となっております。以上、報告第5号の説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第5号 令和5年度本部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第8. 議案第31号 本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。住民課長。

○ **住民課長 大城尚子** 議案第31号 本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

2ページおめくりください。新旧対照表のほうをご覧ください。現行のほうです。3行目の、

「令和6年3月31日までの間に」とあるところを、「令和9年3月31日までの間に」に改める。以上で説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第9. 議案第32号 本部町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由説明を求めます。子育て支援課長。

○ **子育て支援課長 有銘高啓** 議案第32号について、ご説明いたします。

議案第32号 本部町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本部町母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、令和6年4月1日付、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業において、対象拡大をはかり、養育者本人も医療費助成の対象とした、本町でも養育者本人も対象とすることによって、養育者世帯の生活の安定、自立の支援及び福祉の増進を図るため、条例の一部を改正する必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。中段のほうであります。第2条第4項中「父母が死亡した児童又は父及び母が監護しない児童と同居して、これを監護し、かつその生計を維持する者をいう。」を「父母が死亡した児童又は父及び母が監護しない児童と同居し、その生計を維持する者であって、現に規則で定める児童を監護している者をいう。」に改める。

第3条第1項第3号中「養育者が養育する」を「養育者及び養育者が養育する」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日の医療費から適用する。ただし、この条例改正にかかる受給資格の認定については令和6年10月31日までの申請については令和6年4月1日に遡って認定したものとみなす。

次のページ以降は、新旧対照表となっております、最後の資料をお開きください。対象を拡大することによって、対象となる世帯は、対象者は2名ということになっております。以上で説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第10. 議案第33号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** 議案第33号についてご説明いたします。

議案第33号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。地方自治法第291条の3第1項の規定により、別紙のとおり沖縄県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するための協議を行うため、議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降、発行されなくなることに伴い、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要がある。

広域連合の規約の変更については、地方自治法第291条の3第1項により関係地方公共団体が協議で定めることとされており、当該協議は同法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

2ページお開きください。新旧対照表でもって説明いたします。右側が現行、左側が改正案となっております。別表第1中、2号、3号について、下線の部分に変更箇所となります。現行の「被保険者証及び資格確認書」こちらについては廃止となりますので、こちらを「資格確認書等」という文言に変更することになります。以上で説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第34号 本部港（渡久地地区）浮棧橋の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 平安山良信** それでは議案第34号についてご説明いたします。

議案第34号 本部港（渡久地地区）浮棧橋の設置及び管理に関する条例の制定について。本部港（渡久地地区）浮棧橋の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、本部港（渡久地地区）浮棧橋の設置に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、施設の設置及び管理に関する事項を定める必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

次のページおめくりください。条例となっております。主要なところを抜粋してご説明いたします。第1条（趣旨）この条例は、地方自治法に基づいて定めるものであります。第2条（目的）について、ご説明いたします。施設は、本部港（渡久地地区）の用地・水域を効率的に活用するとともに、作業環境を改善し、みなとまちづくりを促進し水産業及び観光業の振興に資するために設置するものであります。第3条（施設の名称及び位置）名称が本部港（渡久地地区）浮棧橋となっております。位置が本部港（渡久地地区）です。第4条（業務の範囲）施設においては、次の各号に掲げる業務を行うこととなっております。第1号、施設の運営及び維持管理に関すること。第2号、その他、町長が必要と認める業務となっております。第5条は、（施設の管理等）施設の維持管理等について定めておりますが、これは地方自治法に基づき、指定管理者等に施設の管理を負わせることができるとなっております。続きまして、第8条（利用料金等）利用者は、利用料金を納めることとなっております。利用者が納付する利用料については、施設の有効な活

用及び適正な管理運営の観点から指定管理者等の収入としてこれを収受させるものとする。この場合において、指定管理者等は、あらかじめ当該利用料金について、本部町の承認を受けるものとするとなっております。以上で説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第35号 本部町製氷荷捌き施設維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 平安山良信** それでは議案第35号について、ご説明いたします。

議案第35号 本部町製氷荷捌き施設維持管理基金条例の一部を改正する条例の制定について。本部町製氷荷捌き施設維持管理基金条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、本部港（渡久地地区）浮棧橋の供用開始に伴い、本部町製氷荷捌き施設維持管理基金条例の一部を改正する必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2ページお聞きください。新旧対照表でご説明いたします。右側が現行、左側が改正案となっております。まず条例の題名について、条例の名称が変わります。現行が「本部町製氷荷捌き施設」となっておりますが、この部分が「本部町（渡久地地区）水産施設」に変更になります。同じように第1条（設置の目的）の中に、「本部町製氷荷捌き施設」と表記がありますが、この部分が「本部町（渡久地地区）水産施設」という形に変更になります。以上で終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第36号 本部町教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 安里孝夫** 議案第36号 本部町教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について。本部町教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、学校運営における複雑化したニーズに柔軟に対応するため、専門知識を有する者の重要性が高まっているが、定められた職種ごとの人数確保が難しくなっており教育支援委員の職種ごとの人数規定について除く必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

2ページお聞きください。新旧対照表で説明させていただきます。まず最初に、教育支援委員について触れさせてください。当委員は義務教育課程における障害、特性のある就学予定児及び児童生徒の教育支援を図る目的で設置されております。各委員は本人、保護者の意見を最大限尊重した上で、適切な学びの場の判定を行っております。それでは変更内容について説明します。

右側、現行をご覧ください。本町の教育支援委員は、第3条にあります11人以内で組織されておりますが、第4条の役職等の委員について、定められた人数の確保や調査等の対象者に関わる事務量を勘案すると、除いた形が望ましいと判断しました。また、他の市町村でも除いた形で運用しておりますので、本町でもそれに合わせた条例改正となっております。以上で説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第14. 議案第37号 動産の買入れ契約の締結について〈バリアフリーバス購入〉を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 宮城 建** 議案第37号について説明いたします。

議案第37号 動産の買入れ契約の締結について。バリアフリーバス購入について、次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的、バリアフリーバス購入。2 契約の相手、住所 本部町字谷茶2番地、会社名 有限会社 本部自動車、代表者名 代表取締役 謝花良和。3 契約金額、1,048万円。4 契約の方法、指名競争入札。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いいたします。議案第37号の資料でございます。バリアフリーバスの購入、1. 納期は240日間をとっております。2. 指名業者、有限会社 本部自動車から具志堅自動車までとなっております。3. 備品概要、バリアフリーバス（乗車定員が22名）うち車いすが2名のバスになります。1台と書いてあるのは、このマイクロバス、バリアフリーバスが1台という意味でございます。

次のページが入札結果報告書となっております。その次のページがバリアフリーバスの参考の型式となっております。以上で説明は終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第38号 工事請負契約の締結について〈健堅石嘉波線道路改良工事（その2）〉を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 議案第38号についてご説明いたします。

議案第38号 工事請負契約の締結について。健堅石嘉波線道路改良工事（その2）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的、健堅石嘉波線道路改良工事（その2）。2 契約の相手、本部町字伊野波354番地4、有限会社 沖工設、代表取締役 平良哲治。3 契約金額、8,756万円。4 契約の方法、指名競争入札。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお願いいたします。議案第38号資料として、健堅石嘉波線道路改良工事（その2）請負契約の概要を添付しております。1. 工期 180日間。2. 指名業者、本部造園（株）から（株）瀬底産業まで11社となっております。3. 工事概要、道路改良、延長が約400メートル、土工、法面工、舗装工、路盤工、排水工、擁壁工、路側工、防護柵工、区画線工、撤去工等の一式となっております。ページ下部に位置図を示しておりますとおり、宇崎本部並びに宇健堅にまたがる場所になりまして、国道449号から山の手方面に集落に入り、健堅本部落線に接続する町道となっております。

次のページから資料としまして、入札結果報告書並びに全体平面図を添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明を終わります。

○ 副議長 具志堅 勉 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第16. 議案第39号 令和6年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 議案第39号について説明いたします。

議案第39号 令和6年度本部町一般会計補正予算について。令和6年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページをお願いいたします。令和6年度本部町一般会計補正予算（第2号）。令和6年度本部町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ4億3,539万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ89億9,444万6,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条、地方債の追加、変更は、「第2表地方債補正」による。

事業の説明に当たりましては、事項別明細書をもちまして説明いたします。事項別明細書、歳出6ページ、7ページをお願いいたします。6ページ、1款の議会費でございます。1目議会費、7ページの一番下、議員研修旅費196万6,000円、内容といたしましては、今年度の視察研修旅費となっております。

ページをめくりまして8ページ、9ページをお願いいたします。8ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございます。9ページの説明欄、上から7段目の委託料、旧崎本部小学校のり面復旧調査測量設計業務886万6,000円でございます。これは昨年の8月、沖縄県全域で猛威を振るった台風6号により崎本部小学校のり面が一部崩壊した場所であります。その

復旧に係る調査測量設計業務となっております。単費でございます。次にその下、6目企画費、負担金補助及び交付金、離島航路運営費補助金822万9,000円でございます。これは水納島に渡る水納丸の運営費の補助でございます。運営会社の直近の決算において、約3,800万円の欠損額が生じました。欠損額のうち、国が1,400万円を補助いたします。残った2,400万円のうち県が3分の2、本部町が3分の1を補助するものでございます。ちなみに町負担分の8割は、国からの特別交付税措置としてされます。次にその下、地上デジタル放送共同受信施設維持管理事業、工事請負費、具志堅地区共同受信施設改修工事49万6,000円でございます。これは具志堅地区の共同受信施設から、有線で難視聴の世帯に接続し、テレビ放送が見られるように改修を行う費用であります。こちらは単費となります。次にその下の二次交通促進・町産品PR事業、負担金補助及び交付金、二次交通促進・町産品PR補助金110万円でございます。こちらは那覇、本部間で運行しているジンベエ・マリンの利用者を対象に、かりゆし市場及び本部町市場の店舗で利用できる500円の商品券を乗船チケットと組み合わせて配布するものでございます。こちらは基金の取り崩しで対応いたします。次に、下から3段目の本部町子ども・子育てゆいまーる事業、積立金、子ども・子育てゆいまーる基金積立金217万3,000円でございます。こちらは子ども・子育てゆいまーる基金に対しての寄附金で、令和6年2月から3月までの寄附金を積み立てるものとなっております。

ページをめくりまして、11ページをお願いいたします。同じく総務費で、戸籍振り仮名通知出力機能整備事業の委託料です。システム改修費117万7,000円でございます。こちらは戸籍システムを改修し、戸籍に記載する氏名の振り仮名を本人に通知し、その振り仮名に間違いのないかの確認作業をするためのシステムを改修する費用でございます。国庫補助100%の事業となっております。

次に12ページ、13ページをお願いいたします。12ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、13ページの上段になります。低所得者支援給付金事業1億5,960万1,000円でございます。こちらは、令和6年度新たに住民税が非課税で均等割のみ課税されている世帯に10万円の給付と、子ども1人当たり5万円の加算給付を行う事業となっております。対象予定数として令和6年度、非課税世帯数は556世帯、均等割のみの世帯数が579世帯、子ども加算分が787人となっております。国庫100%の事業となっております。次に中段あたりの低所得者支援給付金事業（調整給付金）1億1,245万8,000円でございます。こちらは定額減税の上限に達しないと見込まれる方に4万円の上限から定額減税額を除いた額1万円を給付するものとなっております。対象予定者数として2,670人を見込んでおります。こちらも国庫100%の事業となっております。次に下から2段目の保険者機能強化推進交付金事業の委託料、次の15ページになりますが、地域マネジメント力向上支援業務委託料88万6,000円となります。こちらは地域マネジメント力の向上を図るため、介護事業所職員や福祉課職員向けの研修となっております。内容といたしましては地域課題の分析及び課題解決のための施策の構築、実践等を行う能力向上を図るための研修に係る費用となっております。

次の17ページをお願いいたします。同じく民生費、上から4段目、児童虐待・DV対策等総合支援事業の委託料、保育園等巡回支援委託料44万3,000円、こちらは児童の安全確認のため、町内の9か所の保育園に支援員を派遣し、児童虐待に関する相談とその対応を強化する事業となっております。国庫2分の1の事業となっております。

ページをめくりまして、20ページ、21ページをお願いいたします。20ページ、6款農林水産費、1項の農業費、3目農業振興費、21ページの説明欄、上から4段目負担金補助及び交付金、健堅区農業用水補助金178万1,000円でございます。こちらは大小堀川上流に設置されている健堅区農業用水のポンプでございます。これまでに幾度か修繕をしながら使用してはりましたが、修繕が不能となり新規のポンプを設置する費用となっております。町負担分の178万1,000円が単費で、健堅区の負担分が56万4,134円となっております。3段下の田空ハーソー公園機能強化事業7,011万円、委託料として駐車場整備設計業務委託料110万円、その下の施設改修工事設計業務委託料946万円、その下の施設改修工事監理業務委託料355万円、工事請負費として施設改修工事費4,400万円、駐車場整備工事304万円です。そして備品購入費として加工体験室等備品購入費896万円を計上しております。こちらは田空ハーソー公園内の駐車場の整備、それから建物内の一部を加工体験室とするための改修工事、それから大型冷蔵庫やシンクなどの備品購入に係る費用となっております。国庫補助80%の事業となっております。

ページめくりまして23ページをお願いいたします。同じく農林水産業費、上段です。本部港（渡久地地区）水産整備事業559万5,000円でございます。3段下の委託料として本部町（渡久地地区）漁具庫施設工事監理業務委託料84万2,000円、その下の工事請負費として、本部港（渡久地地区）水産整備事業工事費446万9,000円を計上しているところでございます。こちらは令和4年度に実施設計を終えておりましたが、今年度発注に伴い単価入れ替え作業により増額になった分を計上しております。漁具庫は四方が解放されている屋根付きの建物となり、漁業に使用する網や浮きなどを置く施設となっております。前段で述べました委託料はその工事監理業務委託料となります。委託料、工事請負費ともに短期分となります。

次に24ページ、25ページをお願いいたします。24ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費。25ページの下から6段目、本部中学校線道路整備事業の委託料、本部中学校線概略設計業務324万5,000円でございます。こちらは現在、沖縄県が施工している渡久地橋から本部小学校の裏門までを幅員9メートルの道路計画で概略設計を入れるためのものであります。大雨や満潮時にたびたび冠水する本部中学校前の道路のかき上げを予定しております。単費の事業となっております。次にその下、道路メンテナンス事業（第一渡久地橋）の委託料、第一渡久地橋集約詳細設計業務委託料5,148万5,000円でございます。こちらは現在、車両の通行を規制しております第一渡久地橋の機能を近接する渡久地橋並びに開洋橋に集約するための詳細設計となっております。国庫補助80%の事業となっております。

次に28ページ、29ページをお願いいたします。28ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、29ページの下から4段目、学校ネットワークアセスメント業務委託料237万1,000円で

ございます。こちらは小中学校のネットワークアセスメント環境を検証し、ネットワーク整備計画の策定に活用するための経費でございます。県の3分の1補助となっております。次に、一番下の送迎用バス安全装置設置業務委託料99万円でございます。こちらはスクールバス車内への置き去り防止対策の義務化に伴い、送迎用バスに車内置き去り防止システムを設置する委託料となっております。子ども・子育てゆいまーる基金を活用いたします。

次に少し飛びまして、39ページをお願いいたします。同じく教育費、上から3段目、施設等修繕費409万9,000円でございます。こちらは町民体育館旧崎本部小学校体育館の消防用設備等の改修に係る経費でございます。単費であります。

最後になりますが、一番下の町民体育館真空式温水ヒーター取替工事347万6,000円でございます。こちらは現在使用している真空式温水ヒーター、いわゆるボイラーでございます。ボイラーが故障し、修繕が不可能となったため取替工事を行う経費でございます。こちらも単費でございます。

以上、歳出の説明でございました。歳入につきましては、今各歳出での事業を説明しました国庫支出金、国庫県支出金、繰入金などを予算化しておりますので、目を通していただければと思います。以上で、抜粋での説明でした。これで終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第17. 議案第40号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** 議案第40号 令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

1ページをおめくりください。令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,219万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。令和6年6月18日、本部町長 平良武康。

事項別明細書によって説明いたします。歳出5ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、右側5ページの委託料、保険証一体化対応システム改修委託料59万8,000円、こちらは紙の保険証の廃止に伴うシステム改修の委託料となっております。こちら国庫100%の事業となっております。以上で説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第41号 令和6年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 議案第41号を説明いたします。

議案第41号 令和6年度本部町水道事業会計補正予算について。令和6年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお開き願います。主要なところを抜粋して説明いたします。令和6年度本部町水道事業会計補正予算。第2条（資本的収入及び支出）予算第4条本文括弧書中「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,778万2,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,884万8,000円は、当年度損益勘定留保資金及び過年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）」に改める。

資本的収入及び支出の予算額は次のとおり補正する。収入、第1款資本的収入（既決予算額）5億8,364万円。（補正予算額）3,697万8,000円。（計）6億2,061万8,000円。支出、第1款資本的支出（既決予算額）6億8,142万2,000円。（補正予算額）3,804万4,000円。（計）7億1,946万6,000円。

1ページをお開き願います。第3条（企業債）第3条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり定める。補正前、限度額3億3,062万2,000円。補正後限度額3億6,760万円となっております。内容につきましては、実施計画明細書にて説明いたします。

ページをお開き願いまして、5ページ、6ページをお願いいたします。1款1項4目配水設備費、補正予算額3,804万4,000円、健堅石嘉波線水道管新設工事805万2,000円、上本部学園線水道管新設工事368万8,000円、谷茶渡久地線水道管布設替え工事2,630万4,000円、上記の3工事におきましては、当初予算でも計上しておりましたが、実施設計に入りましたところ、施工数量の増が必要になったこと。及び物価上昇に伴う人件費及び材料費等の増を受けて、増額補正をするものとなっております。

ページ戻りまして、3ページ、4ページをお願いいたします。収入の部になります。1款1項1目建設改良投資企業債、補正額3,697万8,000円となっております。

以上、議案第41号の説明を終わります。

○ 副議長 具志堅 勉 これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第19. 議案第42号 令和6年度本部町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 議案第42号を説明いたします。

議案第42号 令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について。令和6年度本部町下水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和6年6月18日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお開き願います。主要な項目にて説明いたします。令和6年度本部町下水道事業会計補正予算。第2条（収益的収入及び支出）になります。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第1款下水道事業収益、（既決予算額）6億6,328万4,000円、（補正予算額）19万9,000円、（計）6億6,348万3,000円。支出、第1款下水道事業費用、（既決予算額）6億7,703万9,000円、（補正予算額）19万9,000円、（計）6億7,723万8,000円となっております。内容につきましては、実施計画の予算書にて説明をいたします。

ページをお開き願いまして、5ページ、6ページをお願いいたします。支出の説明になります。1款1項1目処理場費、補正予算額19万9,000円、県外旅費といたしまして13万3,000円、研修会等参加費用6万6,000円に関しましては、日本下水道事業団が行います災害対策に関する研修会へ担当職員を派遣するための費用を増額補正するものとなっております。以上、議案第42号の説明を終わります。

○ **副議長 具志堅 勉** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前11時26分）